

“認知症と口腔機能”誌では、International Committee of Medical Journal Editorsのガイドライン*に従った上で、secondary publicationを容認しています。

*このガイドラインは[ホームページ](#)のUniform Requirements for Manuscript Submitted to Biomedical Journals: Writing and Editing for Biomedical Publication (III.D.3 Acceptable Secondary Publication)で閲覧することができます。さらに、“二重投稿・二重出版に関する判断基準と取り扱い（日本小児科学会）”http://www.jpeds.or.jp/modules/publications/index.php?content_id=72 など参照ください。

他誌掲載論文の和（英）文化による“認知症と口腔機能”誌掲載

1. 他誌に掲載された論文を著者が和（英）文化して“認知症と口腔機能”誌に投稿する場合、当編集委員会はsecondary publicationの許可を与え、通常の投稿論文と同様に受け付けるものとする。
2. ただし、“secondary publication”の原稿は下記の条件を満たす必要がある。
 - 1) 最初に掲載された他誌の編集委員会からsecondary publicationの許可を得ていること。
 - 2) 和（英）文化された論文は、異なったグループの読者層（本学会誌の読者）を意図したものでなければならない。
 - 3) 和（英）文化された論文は、他誌に掲載された論文のデータならびに解釈を忠実に反映していなければならない。執筆者の追加・変更、図表および内容の追加・修正を認めない。
 - 4) 和（英）文化された論文のタイトルは、他誌に掲載された論文のsecondary publicationであることがわかるものでなければならない。
 - ・論文のtitle pageのfootnoteに、既に他誌に掲載された論文の和（英）文化であることを記載しなければならない。
 - ・投稿に際しては、最初に掲載された論文の著作権を持つ雑誌の発行者が発行した再掲載許可証、および当該論文リプリントを提出しなければならない。
 - 5) 和（英）文化された論文は、当雑誌編集委員会から依頼された査読者により査読を受けなければならない。